

栃木市納税コールセンター

☎電話による催告を行っています

市税等の未納者に対して、電話で早期の自主納付を呼びかける「栃木市納税コールセンター」を収税課内に設置しています。新規滞納者の発生防止を目的として、納付忘れや納付遅れなどをお知らせし、自主納付を呼びかけています。

私たちの暮らしを支える大切な税の自主的な納付をお願いします。

(注意) ATM機(現金預払機)で金融機関名や口座番号を指定して振込みを指示するような案内はしていませんので、不審な点がありましたら収税課に連絡してください。

本 収税課 ☎ 21-2132

10月には口座振替

促進強化月間

市税等の納付は、便利で確実な口座振替を利用ください。

◆受付窓口 市役所、各総合支所、各支所・出張所、取扱金融機関

◆用意するもの 取引金融機関の通帳、通帳届出印

◆利用できる金融機関 市内の金融機関の本・支店とゆうちょ銀行および佐野信用金庫

※ゆうちょ銀行を利用の方は、最寄りの郵便局へ直接申し込みください。

※引き落とし日前には残金の確認をお願いします。

※申込日の翌月末以降の納期から振替を開始します。

※国民健康保険税を口座振替利用の方で、後期高齢者医療保険に変更になった方は、改めて申し込みが必要です。

本 収税課 ☎ 21-2132

平日夜間、休日

納税相談窓口の開設

この機会に納付、または相談にお越しください。

ここらのストレスを簡単チェック

ここらの体温計



市では自殺予防対策の一環として「ここらの体温計」(メンタルヘルスチェックシステム)のサービスを開始しました。簡単な質問に答えることで、あなたの今のここらの健康状態がわかります。

*氏名や住所などの個人情報は不要です。*費用は無料です。(ただし、通信料は自己負担)

パソコンからはこちらにアクセスしてください。https://fishbowlindex.jp/tochigi/ 携帯電話やスマートフォンからはQRコードを読み取ってください。

本 健康増進課 ☎ 25-3512

本 市民税課 ☎ 21-2131

Table with columns for dates (10/28 to 11/2) and rows for '本庁' and '各総合支所'.

『○』平日夜間窓口 17時15分~19時 『☆』休日窓口 9時~16時

期限内での納付にご協力をお願いします。

大 税務課 ☎ 43-9208 藤 税務課 ☎ 62-0902 都 税務課 ☎ 29-1101 西 地域まちづくり課 ☎ 92-0304

インターネット公売 実施します



市税の収入確保と納税の公平性を図るため、ヤフーのインターネットオークションで公売を実施します。

◆参加申込期間 9月26日(木) 13時~10月11日(金) 23時

◆入札期間 10月18日(金) 13時~10月20日(日) 23時

◆下見会日時 10月4日(金) 10時~16時

◆場所 市役所本庁玄関ホール(入舟町)

◆その他 詳細は左記へ。

◆なお、公売は納付の状況等により中止になる場合があります。

本 収税課 ☎ 21-2131

平成25年分年末調整等 説明会の開催

給与所得者に係る年末調整等説明会を左記の日程で

Table with columns for date, time, venue, and target audience for tax adjustment seminars.

開催します。説明会では「年末調整の仕方」及び「給与所得者の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」などのパンフレットを用いて説明しますので、お持ちください。

※都合で指定された会場に出席できない場合には、他の会場に出席することができます。

本 栃木市税務署 ☎ 22-0885

節電について

~節電対策~

《電気ポット》

電気ポットや炊飯ジャーの電源を入れたままですか?必要な時だけスイッチを入れるようにすると、節電のほかにも電気から出る熱を減らし、涼しくすることができます。

- ・お湯を沸かす時は必要な分だけを沸かしましょう。
・炊飯ジャーの保温は使わずに炊いたご飯を1回分に分けて冷凍庫で保存し食事の時に温めましょう。

本 環境課 ☎ 21-2601



10月1日は浄化槽の日

浄化槽は、快適な生活環境をつくり、水環境を守るために、台所や風呂などの生活排水と、し尿を併せて処理できる個別設置型の水処理施設です。浄化槽が正しく機能するためには、野菜くずやてんぷら油を流さないことや、トイレトーパー以外の紙は流さないなど適切に使用していただくほか、必要な維持管理業務として設置者に浄化槽法で次のことが義務づけられています。

○保守点検 浄化槽の本体や機械の点検・修理、消毒剤の補充などを行うもので、県の登録を受けた浄化槽保守点検業者に委託し、定期的実施してください。

○清掃 浄化槽に汚泥が溜まると処理機能が低下するため、汚泥を抜き取り、槽内を掃除するもので、市の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託し、年に1回以上実施してください。

○法定検査(11条検査) 浄化槽が正常に機能しているか確認するため、処理水の水質検査を県の指定検査機関(一社)栃木県浄化槽協会(☎028-633-1650)で年に1回受けるもので、手続きは浄化槽保守点検業者に委託することができます。

本 下水道課(菌部町3丁目/水道庁舎2階) ☎ 20-5714

平成25年度「建築物実態調査」を実施

国土交通省は、建築物及び住宅の建築状況等を調査し、住宅・建築行政等の基礎資料を得るため、毎年「建築物実態調査」を実施しています。

本年度も11月15日までの間、調査員(市職員)が調査区内にお住まいの方や事業所にお伺いして、質問形式により実施します。

この調査に回答いただいた内容は、統計法に基づき統計上の目的以外に使用することはありません。

10月には「土地月間」

調査員が伺った際は、本調査の趣旨を理解いただき、協力をお願いします。本 建築指導課 ☎ 21-2627

適切な土地取引・土地利用で、暮らしやすいまちづくりを推進しましょう。

【大規模な土地の取引には届出が必要です】

一定面積以上の土地について、売買などの取引を行った場合に、国土利用計画法に基づきその利用目的などの届出が必要です。

○届出に必要な面積 ▽市街化区域2,000㎡以上 ▽その他の都市計画区域5,000㎡以上

※個々の面積は小さくても、取得する土地の合計が右記の面積以上となる場合(二団の土地)には、個々の契約ごとに届出が必要です。

○届出の必要な取引 売買、交換、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、権利金等の一時金を伴う地上権、賃借権の設定、譲渡など

○届出者 権利取得者(土

爽りの秋に交通事故増加!?

~農作業にともなう交通事故に注意しましょう!!~

毎年、秋から年末にかけて、交通死亡事故や重大事故が多発しています。今後は、日没が急速に早まります。暗くなる前に、少し余裕を持って一日の作業を無事に終わらせるようお願いいたします。

- ①トラクターなどの車両は、空き地に駐車
たとえ短時間でも、空き地や安全な場所に駐車し、付近を通行する車両が衝突するのを防ぎましょう。
②夕方は早めのライト点灯
「秋の日はつるべ落とし」といわれるように、すぐに暗くなります。早めにライトを点灯しましょう。
③二輪車に乗るときは必ずヘルメット
オートバイや原付バイクに乗るときは、必ず乗車用ヘルメットを正しくかぶりましょう。
④道路上での作業は避ける
「短時間だから」、「いつものことだから」という思い込みは大変危険です。道路上での作業は大変危険ですので、絶対にやめましょう。

本 交通防犯課 ☎ 21-2141 栃木警察署 ☎ 25-0110

平成25年度秋季全国 火災予防運動週間

◆期間 11月9日(土)~15日(金)

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の普及と火災発生の防止や死傷者の発生減少、財産

お申し込みください。 2526 農業委員会事務局 ☎ 21-

農地パトロール実施

農業委員会では農地の適正な管理を把握するため農地パトロール(利用状況調査)を実施します。

調査の際には、各地域担当の農業委員及び補助員が農地に立ち入ることがありますのでご理解、ご協力をお願いします。

「消すまでは心の警報 ONのまま」 消防本部予防課 ☎ 22-0119(代)

平成25年度全国統一防火標語



11月9日(土)から15日(金)

の損失防止を目的に全国で展開されます。